

秋田県における多胎児の支援について

—秋田県大曲保健所の支援活動—

(分担研究：多胎児に対するケアのあり方に関する研究)

熊谷久美子、加藤真理子、北嶋しげ子、和田みちよ、安藤香代子、佐藤ヤエ子、熊沢由美子、吉尾由喜子、高島樹子、
○高階千江子、岡村節子、中野恵 (秋田県大曲保健所)

要約：秋田県では五つ子出産を契機に行政として初めて「五つ子等育児特別支援事業」を設け支援活動を展開している。この事業により、多胎児出産に伴う育児の経済的、精神的、及び肉体的負担が軽減されるとともに、保健、医療、福祉の連携が深まった。

見出し語：多胎児、五つ子等育児特別支援事業、保健指導、ホームヘルパー、コーディネーター

1. はじめに

近年、女性の社会進出、家族の形態の変化にともない出生率の低下が著しくなっている。

秋田県においては年々出生率が減少し、平成3年、8.8(全国9.9)平成5年、8.5(全国9.6)で全国最下位、人口も自然減になっている。今後、高齢化がますます進み平成17年からは島根県をぬいて高齢化県になると言われている。

このため秋田県では、「すこやか子育て支援事業」(第3子以降の児童にかかる保育料等を免除する。)を推進し県民が安心して子どもを健やかに生み育む環境づくりをすすめている。

平成5年6月15日、秋田県仙北郡千畑町に県内で初めて五つ子が誕生した。これを契機に秋田県では、「五つ子等育児特別支援事業(ワイワイベビーズ・ハートフルプラン)」を新規に設け支援事業を開始した。そこで、多胎出産に伴う育児上の問題点を明らかにするとともに、育児支援としてどのような方策が必要か検討したので報告する。

II. 五つ子等育児特別支援事業(ワイワイベビーズ・ハートフルプラン)について

1. 目的

四つ子以上の多胎出生に伴う育児の経済的、精神的、肉体的負担の軽減を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくりのため支援する。

2. 内容

- 1) 誕生一時金支給事業
- 2) ホームヘルパーの派遣事業
①1年目1日8時間②2年目1日6時間
③3年目1日4時間
- 3) 保健指導推進チーム運営事業
保健指導推進チームの編成
①保健所(所長・保健婦・栄養士)
②市町村(保健婦・保健関係者)
③医療機関(助産婦・看護婦)

III. 支援活動の実際

〈I期〉基盤づくりの時期

この事業を実施するにあたり保健、医療、福祉それぞれの機関と連絡をとり支援体制づくりをした(図-1)。また、それぞれの機関の役割を明確化した。

◇各機関の役割について

1) 保健所の役割

- ①5つ子が健やかに発育・発達するよう援助する。
- ②5つ子の一般状態を確認し、疾病の早期発見・早期治療に結び付ける。
- ③母親および家族の育児不安について適切な指導をし、不安を解消する。
- ④家族および育児ヘルパーの健康管理に努める。
- ⑤関係機関の窓口とし、連携を密にする。

2) 千畑町の役割

- ①5つ子が健やかに発育・発達するよう援助する。
- ②5つ子の一般状態を確認し、疾病の早期発見・早期治療に結び付ける。
- ③母親および家族の育児不安について適切な指導をし、不安を解消する。
- ④家族および育児ヘルパーの健康管理に努める。
- ⑤育児ヘルパーに関しての窓口とする。

3) 医療機関(仙北組合総合病院、秋田赤十字病院)

- ①5つ子の疾病の早期発見・早期治療に努める。
- ②5つ子の健康管理に努める。

4) 仙北福祉事務所

- ①5つ子の福祉制度について適切なアドバイスを実施する。

(図-1)



〈II期〉手さぐりの時期(退院後1カ月～修正月齢3カ月)

退院後1カ月は、母親家族の育児不安が強かつ、精神的、肉体的にも負担なため毎日、保健婦と看護婦・助産婦のペアで訪問した。それ以後は週1回の頻度で訪問し、五つ子が健全に発育発達できるようきめ細かい保健指導を実施した。

1) 保健指導について

- ①一般状態の観察
・発育、発達の確認
・身体計測、一日体重増加量、
・母乳力、母乳量、排便、睡眠、機嫌等
- ②育児指導

母親が育児に余裕がなかったことから、母親や家族の質問に対して一つひとつ答えていき必要な事に対してはきめ細かく指導した。

・沐浴について：初産のうえ、五つ子であったため母親は育児について不安が強かった。特に沐浴については不安をもっていたため、保健婦、助産婦と一緒にいる母親が徐々に慣れるようにした。

・授乳について：ミルクの量と間隔が不規則であったため、一日の授乳時間と量を記入した表をもとに授乳間隔をあげ、1回量を多くしていくよう助言した。哺乳瓶の消毒や排気の仕方についても指導した。

・おむつについて：布おむつは毎日100枚使用したが、洗濯が多く人手が不足であったため貸しおむつを紹介した。

③家族およびホームヘルパーの健康管理

・家族：母親の睡眠時間が平均2～4時間のため日中

の休息を促し、産後の健康管理と家族計画については病院助産婦が指導した。

母親、祖母、叔母それぞれの疾病に対して保健指導を行った。

- ・ホームヘルパー：訪問時体調の確認と血圧測定を行った。

2) 家族間の調整

育児をする人が多数にわたり、育児に関してそれぞれの考えをもっていたため育児方法をなるべく統一しよりよい発育、発達ができるよう助言した。

育児の主体者である母親が睡眠不足等から疲労気味であったため、家族で役割分担し協力して育児をするよう助言した。

父親：入浴

母親：育児全般

祖母：家事中心

叔母：休日の育児、家事

〈Ⅲ期〉安定の時期（修正月齢4カ月～1.6歳まで）

母親、家族とも生活のリズムに慣れ、五つ子は順調な発育発達をしている。それに伴い訪問頻度も2週間に1回、1ヶ月に1回と減少してきている。修正月齢6ヶ月には栄養士と同伴し離乳食を作り実際与え指導した。

医師には家庭訪問するごとに連絡票を送付しその都度指示をだしていただいた。

IV. 結果および考察

秋田県では五つ子誕生を契機に「五つ子等育児特別支援事業」を新規に設け、行政として多胎児支援体制を初めて確立した。

退院後1カ月間は育児に慣れず、五人が一斉に泣きだし授乳とおむつ交換が順番に終わるとまた授乳時間になり、五つ子の保育はめまぐるしく変化した。また、母親の睡眠時間が2～4時間と短く、母親及び家族の健康管理には特に留意しなくてはいけなかった。そのような状況のなかでホームヘルパーの存在は大きく、肉体的、精神的負担が軽減され、行政としての支援は効果的であった。

また、保健指導推進チームを編成し、不安が多い退院後1カ月間は毎日訪問した。その結果、母親や家族の悩みをその都度速やかに解消することができた。育児が安定するまでの母親にとっては心強かったと思われる。それと同時に保健婦、助産婦、小児科看護婦、医師、栄養士等多職種が訪問することで、きめ細かな保健指導ができ相互の連携が深まった。しかし、訪問者が毎回違うため、家族にとっては誰を中心に相談すればよいか混乱があったことは反省点である。

今後は家族の力が十分発揮でき、家族が中心となって育児ができるよう保健所がコーディネーターの役割を担い、援助者が一貫性をもった保健指導を行っていきたいと考えている。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:秋田県では五つ子出産を契機に行政として初めて「五つ子等育児特別支援事業」を設け支援活動を展開している。この事業により、多胎児出産に伴う育児の経済的、精神的、及び肉体的負担が軽減されるとともに、保健、医療、福祉の連携が深まった。